

文化財課における不適正事務処理について

I 概要

文化財課において発行すべき印刷物が発行されていないという旨の匿名の投書に基づき、調査したところ、つぎのような不適正事務処理が行われていたことがわかりました。

1 複数の刊行物が発行されていないこと（別紙 1）

調査により、平成 6 年度から平成 14 年度までの間に 13 件の未発行印刷物があることが判明しました。（経費：12 件分 15,473,500 円（1 件は金額不明）、各印刷業者に支出済み）

当時、文化財関係資料については、過年度出版が恒常化しており、印刷経費を印刷業者へ先払い・預け金の形にしておき、原稿完成を待って印刷発行をさせていた経緯がありました。

今回判明した 13 件のうち 11 件は、印刷業者に待機を指示したまま、未発行となったものです。

他の 2 件は、担当者の退職・逝去による引継不全のため、中断してしまったものです。

2 歴史資料調査の未実施のおそれについて（別紙 2）

当時、文化財関係資料の調査に当たっては、各主題別に調査団を編成して調査を委託していましたが、昭和 62 年度から平成 9 年度までの間で調査執行の記録や調査報告書が現存しない 5 つの調査団について調査が行われていないおそれがあることがわかりました。

（本市支出額：延べ 10 件分 14,800,000 円）

3 調査団運営にかかる公金外現金の不適正な事務処理について（別紙 2）

金融機関からの情報提供により、次のことが判明しました。

(1) 調査団口座に残金があったこと

各歴史資料調査団への調査委託に当たっては、文化財課が事務局となって「公金外現金」の経理を行い、調査団解散時に残金があれば市に戻入することとしていました。

しかし、執行残額があったにもかかわらず、全額執行したこととして、市への戻入を行わず、口座に預金を残したままにしているものが、10 団体で 13 口座ありました。

（上記 2 の 5 団体の 5 口座を含む。現在の合計残高：12,493,795 円）

(2) 当該口座残高から事業終了後にも出金が行われていたこと

当該口座に係る取引証明書から、事業終了以降にも出金が行われていることが判明しました。（なお、この件については、警察にも相談をしています。）

4 文化財課の体制

文化財課の当時の体制は、課長 1、係長 1、事務職員 3、埋蔵物調査担当職員 3、嘱託員 1 であり、このうちの事務職員 1 名が上記 1（11 冊分）、2 及び 3 に関わっていました。

なお、当該担当者は昭和 60 年に文化財課に配属され、平成 17 年に局内異動しました。

また、この間の文化財課長は 10 人、文化財係長は 6 人でした。

Ⅱ 調査状況

1 調査並びに再発防止・推進体制

別紙3「文化財課関係調査体制」のとおり

2 調査の範囲

投書受領後から出版物の点検を始めるとともに、現在まで、当時の状況等について、当該担当者本人、文化財課の上司・同僚、執筆者・協力者、印刷業者、調査団関係者、金融機関から、延べ60回を超える事情聴取を行いました。

3 今後の調査予定

引き続き、事実関係を解明するため、対象を広げ、関係者からの事情聴取を続けます。なお、詳細については、口座残金に関わる部分など、今後の調査に影響する部分もあるため、時期をみて一括して報告します。

Ⅲ 再発防止

1 内部監察の実施

11月7日付け副市長通知に基づき、公金外現金取扱事務について、事務の実態と課題点の抽出を行うための内部監察を行いました。

文化財課では「調査団形式」による事業について平成11年度をもって取り止めました。

他課所管の任意団体事業のうち公金外現金の取扱いによることがやむを得ないと判断された8事業については、今後、一層の適正管理に留意するよう指示しました。

2 職場における業務点検の実施

11月8日付けで、支出命令決裁時の留意点及び公金外現金取扱手続きの留意点を示し、チェックシートによる業務点検を全課に指示しました。

公金の支出手続きについては、運営責任職による進行管理や複数職員による業務確認、検査員による成果物の確認などを点検し、今後とも各事項を励行することとしました。

また、7課で取り扱っている公金外現金事務については、要領にそった手続きの再確認を行い、内部監察とあわせて、適正な取扱いの徹底を図りました。

3 コンプライアンスに係る自覚を高めるための職場討議の実施

11月10日、職員一人ひとりのコンプライアンスへの自覚を高めるために職場討議の実施を指示しました。

局内の各所属において、分担替えやチェック機能のあり方などが話し合われました。また、年度末での事務集中を避けるよう進行管理をしていくことを申し合わせた所属もありました。

4 今後の予定

- (1) 責任職の管理監督のあり方について相互点検と自主点検を行うよう、準備中です。
- (2) 今回の調査結果を受け、局コンプライアンス推進委員会で策定する再発防止策については、実施時期も合わせて定め、確実に実行します。

別紙 1

文化財課 年度別 発行不明印刷物 リスト

平成19年12月14日現在

番号	年度	種別	印刷発行物名	金額	状況
1	14	建造物調査報告書	横浜市指定文化財「旧柳下家住宅」保存改修工事報告書	1,218,000	現在印刷中。
2	14	建造物調査報告書	歴史的建造物「ベーリックホール」保存改修工事報告書	1,806,000	現在印刷中。
3	12	建造物調査報告書	横浜市近代和風建築調査報告書	1,837,500	4割方の原稿あり。印刷業者原稿待ち。
4	11	横浜市文化財調査報告書	第32輯 横浜の山車調査報告書	955,500	印刷業者初校待ち。
5	10	横浜市文化財調査報告書	横浜の仏像―久良岐郡―	1,449,000	半分程度の原稿あり。印刷業者原稿待ち。
6	9	横浜市文化財調査報告書	第30輯 三会寺資料調査報告書	824,250	原稿確認中。印刷業者原稿待ち。
7	9	横浜市文化財調査報告書	第24輯の4 寶生寺典籍（その4）	761,250	原稿確認中。印刷業者原稿待ち。
8	9	横浜市文化財調査報告書	第25輯の5 寶生寺近世文書（5）	761,250	原稿確認中。印刷業者原稿待ち。
9	9	横浜の文化財	横浜市文化財総合調査概報（十四）	813,750	印刷業者初校待ち。
10	8	横浜市文化財調査報告書	第24輯の3 寶生寺典籍（その3）	999,100	原稿確認中。印刷業者原稿待ち。
11	6		市指定文化財解説冊子（東輝庵諸資料）	2,317,500	業者倒産
12	6		横浜の民家	1,730,400	印刷業者初校待ち。
13	6	横浜市文化財調査報告書	第17輯の2 港北区石造建造物報告書	調査中	印刷業者初校待ち。

歴史資料調査の未実施について(Ⅱ 関連)

(単位:円)

	団体名	年度	本市支出額
1	横浜真葛焼調査団	H9	1,350,000
2	横浜の神楽面調査団	H5	1,700,000
3	同上	H6	1,550,000
4	井上良斎「墨田焼」調査団	H4	2,300,000
5	横浜真葛焼調査会	H2	3,000,000
6	同上	H3	2,700,000
7	同上	H7	650,000
8	同上	H8	1,500,000
9	宮元囃子連	S62	20,000
10	同上	S63	30,000
			14,800,000

調査団口座の残金について(Ⅲ 関連)

(単位:円)

口座数	団体名	残高
1	横浜市民俗芸能保存団体連絡協議会(その1)	0
2	横浜市民俗芸能保存団体連絡協議会(その2)	233,747
3	横浜真葛焼調査団	918,496
4	横浜の神楽面調査団	2,196,881
5	佐藤美子氏資料調査団	0
6	井上良斎「墨田焼」調査団	2,329,661
7	東海道学術調査団	26,205
8	横浜真葛焼調査会	6,102,927
9	古月下歴史資料調査団	633,302
10	宮元囃子連	52,576
11	横浜市文化財総合調査会(その1)	0
12	横浜市文化財総合調査会(その2 平成元年度限り)	0
13	横浜市文化財総合調査会(その3 平成5年度限り)	0
		12,493,795

< 文化財課関係調査体制 >

